

新築等する建築物内にテナント（飲食店、物販店舗等）入居を計画されている 建築主、設計者の方へ（お知らせ）

本市では、広島を訪れる方々をお迎えする交通結節点である広島駅などの周辺には、多数の方にとって良好な環境を備えた快適な建築物が整備されることで建築物ひいては地域の魅力が向上するものと考えています。

こうしたことから、バリアフリー（高齢者、障害者等の移動円滑化）の環境整備に加えて、空調設備の能力を適切に設計し快適な室内の温熱環境なども備えた、快適な建築物の整備をお願いします。

とりわけ、テナント（飲食店、物販店舗等）部分については、当初の設計段階では入居詳細が決定していない場合が多いことから、その後、必要に応じて空調設備の設計変更を行うことや、供用開始後に空調設備の追加設置が可能となるようなフレキシビリティをあらかじめ確保しておくことなどにより、快適な室内の温熱環境の確保が可能となりますので、ご検討をお願いします。

《 事 例 紹 介 》

飲食店が数多く入居する大規模建築物において、冷房の効きが悪く、夏場に厨房の中が高温となる事態に関し、フレキシビリティなどの制約から供用開始後の追加措置も限られ、室内の温熱環境の確保が損なわれていた。